

大学番号20

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③役員の状況

学 長 上井喜彦（平成20年4月1日～平成26年3月31日）

理 事 4人（うち1人は非常勤）

監 事 2人（うち1人は非常勤）

④学部等の構成

教養学部

教育学部

経済学部

理学部

工学部

文化科学研究科

教育学研究科

経済科学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,469人（うち留学生数 159人）

大学院生数：1,338人（うち留学生数 280人）

児童・生徒数：1,360人

大学教員数：453人

附属学校園教員数：88人

職員数：219人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい知を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

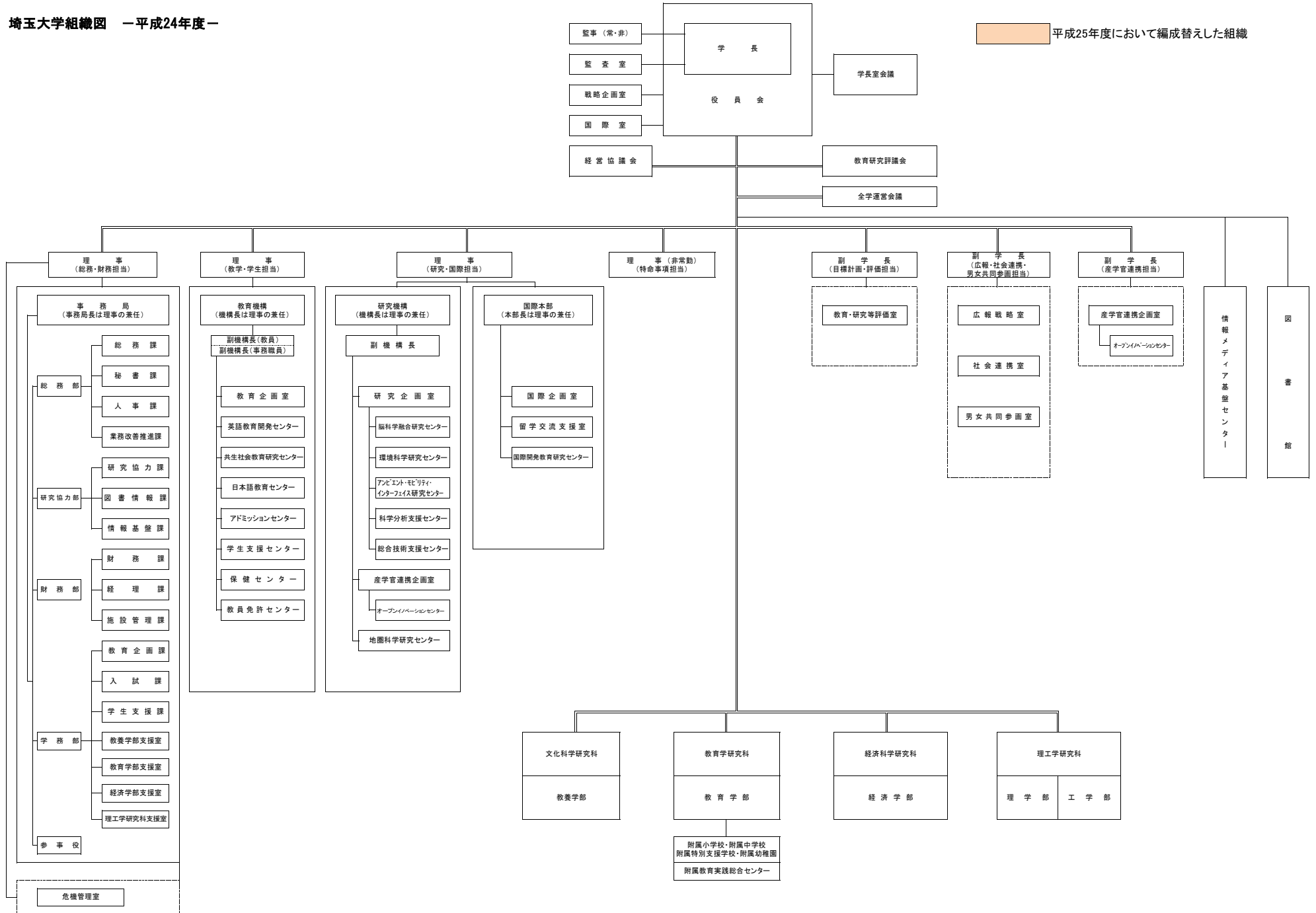
埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

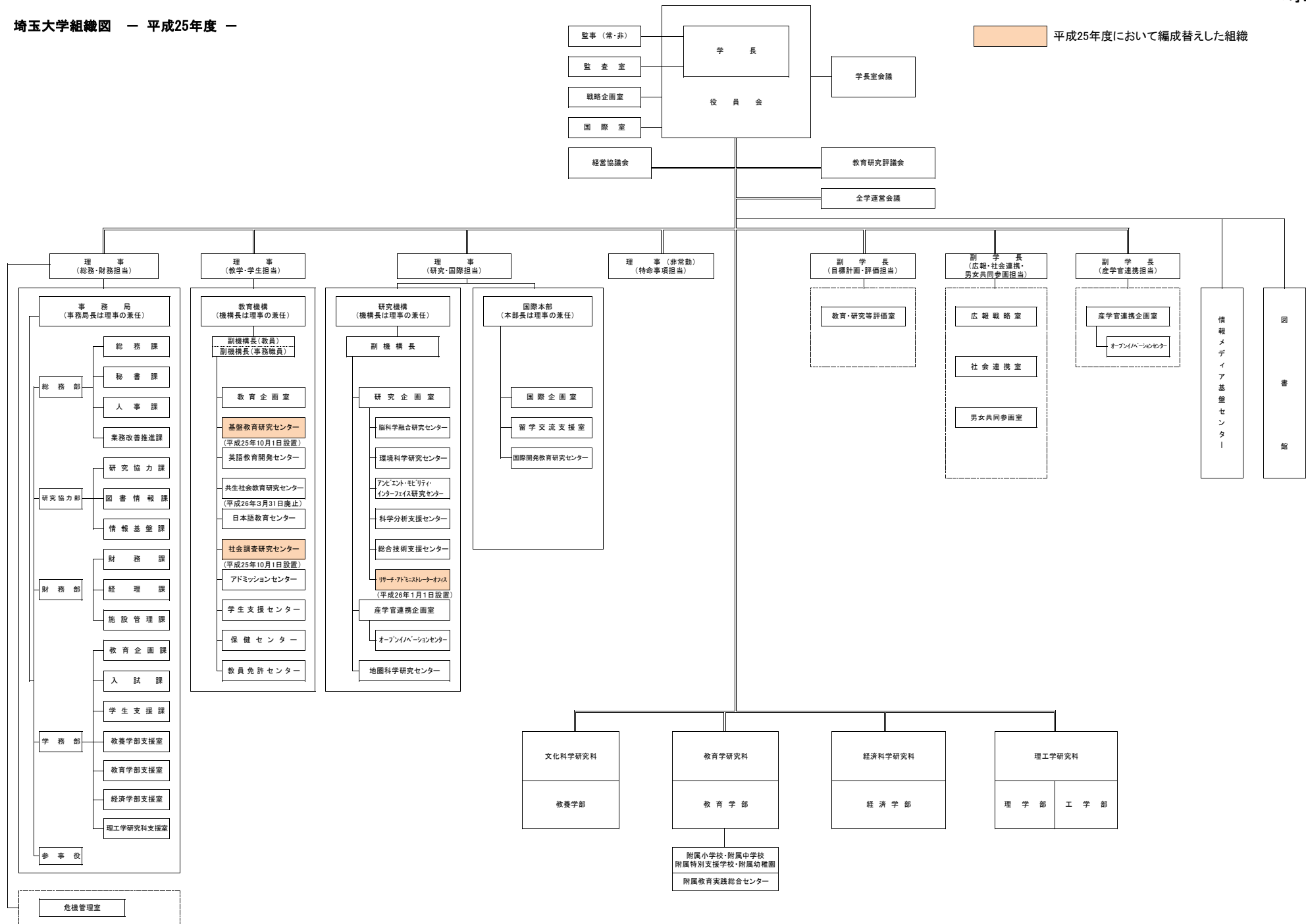
(3) 大学の機構図（組織図）

埼玉大学組織図 ー平成24年度ー

平成25年度において編成替えした組織



埼玉大学組織図 ー 平成25年度 ー



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である「知の継承と発展」を実行し、新しい知の創造を通して社会に貢献することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと策定した「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」に基づき、教育、研究、国際戦略、大学ガバナンス、産学官連携、広報、社会連携、男女共同参画、目標計画・評価の基本方針とアクションプランを推進した。さらに、ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化に向け、「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、真に実効性のある大学改革に取り組んだ。以下に重点的な取組とその成果について述べる。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 次世代を担う人材を育成する「質の高い教育」を実施するための抜本的改革

教育企画室では、「基盤教育研究センター」を設置し、企画機能の強化を図り、「質の高い教育」を実施するための抜本的改革である「教育の質的転換」を推進した。とくに、単位の実質化、学生の自主的な事前準備学修・事後展開学修を実現するため、単位修得の認定に関する規程を改正し、1単位に必要な学修時間の明確化を図るとともに、「シラバス各項目の記入要領」を改訂し、シラバスに事前準備学修・事後展開学修を記入することを明示し、学生が適切な学修に資するための「工程表としてのシラバス」を提供するよう準備を進めた。

理工系人材育成の量的・質的強化、人社系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化に取り組んだ。詳細は、7ページ「Ⅲ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。

2. 「質の高い教育」を支援するための教育環境の整備及び学生への支援

＜システム・FD＞学生がデジタル教材を利用でき、教員との間では電子レポート提出やWebディスカッションを可能にする、授業支援システム「WebClass」の運用を開始した。工学部では、適正な活用を促すことを目的にFDシンポジウムを開催し、活用方法及び教材に使用する著作権に関する講演を実施した。

＜設備＞効果的・実践的な英語教育の強化を図るため、全学講義棟1号館にスピーキングシステム（語学学習用ブース）、リスニングシステム（同時通訳システム）及びAV教卓（AV機器とコントロール機能を一元化した教卓）を整備した。

単位の実質化に基づく授業外学修時間確保のための学修環境整備として、大学会館2階の共用スペースにミーティングテーブル等を新たに設置し、事前準備学修、事後展開学修の場の充実を図った。

＜教育支援＞平成26年度から1・2年次生への学修指導を基本としたTAを配置することを明確化するために、ティーチング・アシスタント実施要項の一部改正、ティーチング・アシスタント措置基準の制定を行った。また、学生相互の成長と経済的支援の充実を図るため、平成26年度からの開始を目指し、チューデント・アシスタント実施要項を制定するとともに、必要な準備に取り組んだ。

＜就職支援＞県内企業と連携し、学生が企業を訪問し、知名度や企業規模とは異なる視点で企業を見る目を養い、就職活動で企業を選ぶ新しい視点を身につけ、学生の就職活動の幅を広げることを目的に「埼玉大生が探す、埼玉のエクセレント・カンパニー」を開始した。平成25年度は、学生のエクセレント・カンパニー（E.C.）への判断基準を養うことを目的に、試行としてE.C.10社を訪問し、レポートとしてまとめた。今後、就職支援に活用していく予定である。

＜経済的支援＞本学の学生を学内の業務に従事させることにより、職業意識・職業観を育むとともに、経済的困難な学生に対する一層の支援を行うことを目的に、平成26年度から学内ワークスタディを実施することを決定し、学内ワークスタディ事業実施要項を制定するとともに、必要な準備を進めた。

3. 意欲があり成績優秀な学生に対して提供する高度な教育プログラムの充実

大学が育成を目指す学生の模範となり、他大学に対しても先導的取組として誇れるような以下の教育プログラムを実施した。

(1) 全学的な特別教育プログラム「Global Youth (GY)」では、地球規模の問題解決に貢献する人材の育成を目標にしている。平成25年度は、試験により選抜した10人を米国アーカンソー州立大学、ワイオミング大学、アラバマ大学ハンツビル校に留学させ、12人をインドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、インド、タンザニアの政府系機関、民間企業等にインターンとして派遣した。

(2) 教養学部の教育プログラム「グローバル・キャリア開発特別プログラム」では、米国ワシントンセンター（The Washington Center for Internships and Academic Seminars; TWC）と提携し、一定の英語運用能力を身につけた学生に対して、アカデミック・コースとインターンシップを組み合わせた約15週間の実践的な現地研修を実施した（平成25年度の派遣実績は3人（うち2人は平成24年度から継続））。さらにプログラムを充実させ、新たにカナダのブリティッシュコロンビア大学へ約2ヶ月のインターン派遣を開始した（平成25年度の派遣実績は3人）。

(3) 理学部では、才能・意欲のある学生を選抜し、専門知識、研究スキル、国際性及び社会性のいずれにおいても秀でた能力を備えた学生を養成するための「ハイグレード理数教育プログラム（HiSEP）」（理学部副専攻プログラム）を実施している。平成25年度は、「短期国内研修・短期海外研修」を実施し、延べ100人の学生が国内外のサマースクール、研修、セミナー等に参加した。また、5人の外国人研究者を招へいし、計14回のセミナーを実施した。プログラムの充実としては、選抜1期生（2年生）28人に向けて本格的な自主的研究活動「特別研究Ⅰ」を開始した。その研究内容は、理学部内での「学部学生による研究発表会」で12のポスター発表を行い、延べ約140人の参加を得た。選抜学生の学習、研究意欲の向上を図り、大学院進学後の優れた研究活動に資する他大学のモデルとなるようなプログラムの完成を目指す。

(4) 理学部・工学部で実施する「世界環流型実践教育プログラム」は、国際的な研究体験（大学院生あるいは指導教員とともに学部生を派遣）と研究室単位での双方向の国際交流により、理工系学生の意欲と能力アップを図るプログラムである。平成25年度は、16カ国・地域を対象に、学生16人、教職員14人を派遣し、留学生31人を受け入れ、外国人教員・研究者8人を招へいた（人数は延べ人数）。

- (5) 理工学研究科で実施する「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成ー」では、埼玉県内産業界及び(独)理化学研究所と連携して、博士前期及び後期課程の学生及び地元企業の社会人学生を対象に、光産業分野で国内最先端の地域企業が求める人材の養成を目指している。平成25年度は、開発した教材による授業を実施し、その教育効果の検証を行うとともに、最先端高度教育設備の充実として、工学応用技術教育システム装置を導入した。
- (6) 学士課程教育、大学院課程教育でのダブルディグリープログラムの平成26年度開始を目指し、経済科学研究科では、タイ王国チュラーロンコーン大学との協定締結に向けた準備に取り組み、教養学部、理工学研究科ではそれぞれ、米国ニューヨーク州立大学ストーニブルック校、台湾交通大学理学院と協定を締結した。

4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組

「世界に開かれた大学」として国際的な教育・研究活動を展開し、学術成果の社会還元によって国際社会に貢献する存在感のある大学となるために、以下の取組を実施した。

- (1) 国際通用性のある人材育成を目標とした文部科学省「グローバル人材育成推進事業」では、教養学部を先導的取組学部としているが、平成25年度は、留学に対する情報提供、準備教育と留学相談の充実、学生をサポートするためのポートフォリオシステムの導入、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」の充実、外国語による授業担当に高い評価を与える教員活動評価の見直し、海外協定校の拡大などに取り組み、留学希望者の増加(平成24年度:30人、平成25年度:75人)、海外協定校の増加(大学間交流13大学、部局間交流6大学)を図った。
- (2) 教養学部では、「グローバル人材育成推進事業」の実施に当たり、国際的視野を持つ受験生を積極的に受け入れるため、「帰国子女入試」に加え、高等学校在学時に1年間以上の海外留学体験や外国語検定成績を高く評価して受験生を選抜するための「海外留学経験者入試」を実施した。
- (3) 経済学部では、経済学や経営学など社会科学系の知識を基礎として、実用的な英語力、異文化理解力を備え、国際機関や海外の企業で活躍できる人材の育成を目標とする「グローバル・タレント・プログラム」の平成26年度からの開始に当たり、センター試験英語、TOEIC、TOEFL、あるいはIELTSのいずれの成績でも合否判定を行う、「国際プログラム枠入試」を実施した。
- (4) 理工学研究科では、「環境科学・社会基盤国際プログラム」を実施し、主にアジアから優秀な留学生(37人)を受け入れ、英語による環境科学・社会基盤工学に関する高度な教育・研究指導を行った。
- (5) 「環境科学研究センター」は、地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)として、「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」の共同研究を、スリランカのペラデニア大学、ルフナ大学、キャンディ基礎研究所、全国廃棄物管理支援センター及び中央環境庁と、埼玉県環境科学国際センター、(独)産業技術総合研究所、早稲田大学と行っている。本研究は、持続性が担保される低コスト・低メンテナンス・低環境負荷の環境汚染防止技術及び廃棄物処分場修復技術の開発導入を図り、スリランカにおける廃棄物処理問題に関する研究に大きく貢献している。

- (6) 教育学部では、埼玉県総合教育センター、さいたま市教育委員会と連携し、「オール埼玉」の取組として、ハイチ教育・職業訓練省関係者8人に対して「ハイチ教育復興・開発セミナー」(JICA国別研修)を実施した。2年度目を迎え、教員養成や理科教育を重点テーマとし研修を実施したほか、東日本大震災被災地(気仙沼、陸前高田)訪問、公開の研修員アクション・プラン発表会を実施した。
- (7) 国際本部では、埼玉県及び(公財)埼玉県国際交流協会と連携し、地域ぐるみの留学生育成を目指した「留学生交流拠点整備事業」(文部科学省委託事業)に取り組んだ。県内大学、経済団体、行政団体を会員とする「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」を平成25年4月に発足させ、同協議会運営のもと、平成25年7月に「グローバル人材育成センター埼玉(GGS)」を立ち上げた。GGSでは、留学生への就職支援体制を整備し各事業を実施するとともに、広報活動、留学生の地域交流活動等を実施した。外国人留学生と企業人との地域交流活動の一環として、本学ではフットサルと交流会を行う「埼玉ワールドカップ」の第2回大会を平成25年5月に、留学生約70人、企業関係者約50人の参加を得て実施した。平成25年10月には、県内の他大学(埼玉県立大学、芝浦工業大学、獨協大学、立教大学)を新たに加えて、留学生112人、企業関係者82人の参加を得て、GGSとの共催により「埼玉ワールドカップ2013」を実施した。留学生の国別チームと企業人チームの親睦は、多様性の相互理解の促進、雇用につながる取組として、新聞紙面にも取り上げられるなど高い関心を集めた。

5. 現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進

現代が抱える諸課題の解決に取り組む、以下の「課題解決型の研究」に対して、重点的な支援を実施した。

- (1) 理工学研究科では、文部科学省特別経費により、情報セキュリティの大幅な強化、自然災害予測や金融工学などの大規模数値シミュレーションにおける予測精度、時空間分解能の大幅な向上が期待できる世界最速・高品質の超高速の物理乱数生成器の開発を推進している。乱数生成速度を向上させるための新たなマルチビット乱数生成方式を開発し、高速ランダム信号検出機器を用いて、本方式の実装を行った。
- (2) 「脳科学融合研究センター」では、重点研究課題である神経活動のイメージング技術の開発と応用に関して、G-CaMP緑色プローブの改良を行い、新たな赤色プローブを開発した。光による神経活動の操作と検出を同時に実施する実験が手軽に行え、今後は高感度・高性能なCa²⁺プローブを用いてグリアー神経連関をはじめとする多細胞・多シナプスの時空間活動パターンを同時に解析する研究が進むことが期待される。
- (3) 「アンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センター」では、人間工学や脳科学の知見に基づくヒューマンインターフェイスに関する基盤的な研究や、電気自動車などの社会的ニーズに即応した機器開発に関する研究などを行っている。民間企業等との共同研究を積極的に推進し、研究成果の地域社会・産業界への貢献を目指した取組のほか、経済産業省のものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択された企業への助言を行うなど、今後、地域企業との共同研究が期待される。
- (4) 「環境科学研究センター」での現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進に関しては、「4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組」欄に記載。

- (5) テニュアトラック制度である卓越した若手研究者の育成を目指した「埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト (SUTTプロジェクト)」を推進するために、国際公募により、テニュアトラック教員2人を新規採用し、研究に専念できるための自立的な研究環境を整備した。さらに、平成26年度に向けて、国際公募により採用者4人を決定した。今後は、テニュアトラック制の定着及び円滑化を図るため、若手研究者情報交換の場の定期的な設定や学内普及活動を積極的に実施する予定である。【年度計画6】
- (6) 自治体や報道機関、企業の依頼に応じ世論調査を行う国内大学初の調査機関として新たに教育機構に「社会調査研究センター」を設置した。同センターでは毎日新聞社と共同で、「調査への回答」と社会事業団体への「寄付」をセットにした新しい形式の時事問題世論調査「日本の世論2013」を実施した。これは、毎日新聞社から支払われる回答者への謝礼分を希望する社会事業団体へ寄付してもらうもので、「社会の公共財としての世論調査」という性質を踏まえ、「調査に応えること」と「社会参加」を結びつけようという試みである。

6. 社会との連携や社会貢献

産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により社会に貢献するために、以下の取組を実施した。

なお、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査2013-2014」【首都圏編】では、学校に勤務する教員、職員などの教育関係従事者に対するブランド評価結果で、「地域社会・文化に貢献している」で第1位を維持したほか、有識者、学生の父母に対する評価結果でも1位を獲得した。「地域産業に貢献している」では、学生の父母に対する評価結果で第1位を獲得した。

- (1) 「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター(NeCST)」は、地域産学官共同研究拠点として、本学、埼玉県、さいたま市及び(社)埼玉県経営者協会が中核機関となり、また、県内の関連する企業、大学、研究機関等が協力機関となって活動している。
本学は、本センターの拠点本部として、管理設備・施設を利用した企業との共同研究のほか、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、講義、シンポジウムを開催し、埼玉地域の技術者、研究者、経営者、行政担当者等に次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる情報を提供するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施した。
- (2) 平成26年度より埼玉県が展開する、先端的な研究成果と県内中小企業の優れた技術を融合させて新たな成長を作り出す「先端産業創造プロジェクト」へ本学の研究シーズを基に本プロジェクトの開発テーマの提案を行った。
「次世代有機太陽電池開発」、「生活支援ロボット研究開発」及び「感染症及びがんの早期検出・診断薬研究開発」の3プロジェクトの参画を目指して、実施体制の整備を図ることとした。【年度計画12-1】
- (3) 研究成果の公開では、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」(理工学研究科：毎週)及び「研究者の眼」(経済学部：隔週)の連載を継続し、通算268回に達した。
- (4) 読売新聞さいたま支局との共催で一般市民を対象とした連続市民講座「埼玉学のすすめPart4」(全6回)を開講し、さいたま市民を中心に延べ1,502人の参加を得た。この市民講座は読売新聞の紙面で予告記事及び開催後の詳細が毎回掲載され、埼玉県内107万人の読売新聞購読者へ届けられている。

(5) 教育学部では、JST理数系教員養成拠点構築事業「地域の小中学校理科教育力を持続的に向上させる埼玉CST(コア・サイエンス・ティーチャー)ネットワークの構築」により、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携し、高度な理科教育力を持つCSTの養成を目指し、受講者である学生20人、教員45人、計65人を対象に、養成プログラムの開発及び研修プログラムを実施した。

(6) 各部局では、公開講座等による学習機会の提供を積極的に行った。教養学部では「ミュージアムカレッジ」を埼玉県立近代美術館と共催により実施し、経済学部では「コミュニティカレッジ」及びさいたま市教育委員会との共催による「市民講座」を、理学部では「理学部デー2013」を、工学部では「工学部オープンラボ」、「サイエンススクール」を、研究機構では「埼玉大学・埼玉県経営者協会合同研究開発フォーラム」、「彩の国市民科学オープンフォーラム」等を実施した。

また、理工学研究科が、児童・生徒を対象に将来有為な科学技術関係人材を育成するため実施するJST未来の科学者養成講座事業「未来の科学者の芽育成プログラム」では、受講者の研究成果が米国化学会の有機化学誌(JOC)のオンライン速報版で公開され、その発見の内容の高さが示された。この技術の応用により効率的な医薬品中間体などの供給につながるものと期待される。

- (7) 男女共同参画室では、埼玉県内の男女共同参画を推進する機関と連携してセミナー等を開催し、学内外で男女共同参画社会の推進に資する活動を実施した。埼玉県男女共同参画推進センターとは、共催講座「With You 学園」を実施し、地域住民に対して、男女共同参画社会の推進に資する取組を行った。また、独立行政法人女性教育会館とは、連携プログラム「男女共同参加社会を考える」を開講し、さいたま市男女共同参画推進センターとは、デートDV防止講座を実施し、学生に向け情報の提供、知識の教授を図った。
- (8) 教育の情報化をリードできる「地域の先進的モデル校」としての役割を果たすため、附属学校では、導入したICT教育システムを授業へ活用するとともに、教育実習に取り入れ、新たな学習指導を展開した。第4回附属学校FORUMを開催(参加人数:51人)し、取組の普及を図った。また、附属小学校では、授業映像をVODサーバにより配信するとともに、研究協議会の開催(参加人数:1,233人)、ICTに関する授業実践集の発刊等を通じて、研究成果を発信した。

II 業務運営・財務内容等の状況

大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の取組を実施した。

- (1) 学長のリーダーシップのもと大学改革の促進に取り組んだ。詳細は、7ページ「III 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画1】
- (2) 全学的な学生定員、教員配置の見直しを図った。詳細は、7ページ「III 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5】
- (3) 平成26年度に理工学研究科に設置する戦略的研究部門の研究設備の整備を図るため、平成25年度国立大学改革強化推進補助金を文部科学省へ申請し、採択された。詳細は、22ページ「項目別の状況」欄の「(4) その他業務運営に関する特記事項」に記載。【年度計画21-1】

(4) 埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設を優先事業とする「埼玉大学基金」を設立した。詳細は、15ページ「項目別の状況」欄の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載。

Ⅲ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 学部の枠を越えた再編・連携による大学改革

ミッションの再定義に基づいて特定した本学の強みと特色を最大限に活かすため、学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」を策定し、平成25年度国立大学改革強化推進事業に採択された。改革加速期間を含む本改革事業期間中（平成25～30年度）に、組織の再編を軸とした以下の4つの機能強化の取組を実施していくことを決定した。

(1) 埼玉大学の研究力強化

学内各研究センターを再編統合して理工学研究科に教員を集約するとともに、強みを有する研究分野への資源集中として、研究論文の質、量、受賞、競争的外部資金の獲得状況などを鑑みて研究領域を選定し、戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域の3領域）を平成26年度に設置することとし、戦略的研究部門設置準備室で設置準備を行った。当部門には新規に15人を重点配置して、優秀なシニア研究者、外国人研究者、若手研究者を誘致するために年俸制を導入することとし、規則等の整備を実施した。

また、部門・領域内、及び部門・領域を越えた研究プロジェクトの企画運営を行う全学組織として「URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィス」を設置した。【年度計画5・11-2】

(2) 理工系人材育成の量的・質的強化

「理工系人材育成戦略」を踏まえ、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の量的・質的強化のため、志願状況、定員充足率及び教員1人当たりの学生数を踏まえて、理工学研究科博士前期課程の入学定員を段階的に大幅増員（平成26年度50人、平成28年度50人、平成30年度100人）することを決定し、受入れのための準備を行った。併せて理学部・工学部の学生定員の8割程度が大学院に進学し、修士の学位を得て専門性のある技術者に育つことを目指す学士・修士6年一貫教育を実施することとし、準備を開始した。また、理工系人材育成に最適な組織に再編するため、現行の理学部5学科、工学部7学科の大括り化を基本とする改組を平成28年度に実施することを決定した。【年度計画5】

(3) 人文学系人材育成の質的強化

既存の文化科学研究科と経済科学研究科を統合して、平成27年度に人文社会科学研究科を設置することを決定し、設置準備を進めている。本研究科の設置は、ミッションの再定義における振興の観点を踏まえ、教養学部を先導とするグローバル人材育成推進事業や経済学部のグローバル・タレント・プログラムなどの学部段階でのグローバル化を継承し、英語のみで修了できる「国際日本アジア専攻」を新設するなど、グローバル・リーダーの育成をキーワードに大学院段階でのグローバル化を推進すること、また、知識基盤社会の知的な担い手となる高度専門職業人、修士号・博士号をもち大学の外部で活躍する社会人の養成機能を強化し、社会人の高度学び直しの際としての大学院教育機能強化を図ることを目的としている。

経済学部においても平成27年度に改組を実施することを決定し、準備を開始した。昼間コースにおいては、専門基礎学力の確実な育成や、複眼的な汎用力、国際展開力の涵養を目的として、現行の3学科を1学科に統合して4つのメジャーを導入し、各メジャーの専門科目に英語による必修科目を設置することとし、また、夜間主コースにおいては、社会人の学び直し機能の強化を目的として、定員を見直し、社会人の個々の状況に合わせた長期履修を基本とするマンツーマン指導体制を構築することとした。【年度計画5】

(4) 教員養成の質的強化

教育学部では、埼玉県における教員採用需要見通しやミッションの再定義で示された教員養成分野の振興の観点を踏まえて、平成27年度と平成30年度に段階的に入学定員を減員（各50人）するとともに、平成27年度から小学校教員養成へシフトし、組織改革、カリキュラム改革、入試改革を実施して教員養成の質的強化を図ることとし、準備を進めている。学校現場で指導経験のある大学教員（実務家教員）の採用増については、平成27年度までに4人を採用することを決定し、平成25年10月に1人採用した。平成26年4月に1人、平成27年4月に2人採用予定である。また、教員養成の高度化に対応するために、平成28年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置することを決定した。

教育学部の入学定員減（100人）と、それに対応して実施する教育学部の教員減（10人）の資源は、研究力強化及び人材育成の量的強化を図る理工学研究科へ配置することとし、大規模な学内資源の再配分を図る。【年度計画5】

2. ガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の促進

学部の枠を越えた全学的な組織再編と学内資源の再配分という目標・計画を掲げ、着実に実行するため、構想の立案過程では、学長をはじめとする大学執行部が主導的な役割を担い、学部長、研究科長など部局の執行部に対して具体的な提案を行うなど意見交換や意思疎通に努め、さらに、学長が教授会に出向いて直接説明する機会を設け、ビジョンの共有化を図った。そのうえで、改革を機動的に実施するための組織として、役員と学部長等で構成する埼玉大学強化戦略会議を発足させ、学長のリーダーシップを発揮するための体制を整備した。さらに、平成26年4月の学長交代に伴い、学長のリーダーシップを発揮できるガバナンス体制の整備を図るため、新たな体制での学長室を設置することを決定し、関係規則等を制定した。【年度計画1】

3. 理学分野における幅広い視野を有する研究者の養成に向けた教育の推進

理学部では、理数分野で特に高い学習・研究意欲を有し、基礎学力を備えた学生の「研究者の芽」を育て、大学院における高度な研究活動で開花させるために、学部4年間を通じた高度な理数教育プログラム「ハイグレード理数教育プログラム（HiSEP）」を実施した。詳細は、4ページ「I 教育研究等の質の向上の状況」に記載。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。
	(戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。
	(教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。
	(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。	【1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、本部と部局が連携して全学的な方針が迅速に決定できるような意思決定手続きや業務の分担等について検討を行う。	IV	
【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。	【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。	III	
【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。	【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証をPDCAサイクルによって実施し、より改善効果を高めることで法人経営に反映させる。	III	
(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【4】 ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。	【4】 ○学長のリーダーシップのもと学内資源を効果的、戦略的に配分するため、必要となる学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、施設設備を確保する。	III	
(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【5】 ○5学部・4研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。	【5】 ○学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。	IV	
【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。	【6】 ○適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。	III	

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置) 【7】 ○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。	【7-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を検討する。	Ⅲ	
	【7-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドライン及びガイドブックを見直し、周知を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)
 ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【8】 ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を超えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。	【8-1】 ○事務組織、事務処理方法、規則等の見直しを行い、必要に応じて改善を図るとともに、とくに事務処理方法についてはマニュアル化を推進する。また、若手職員を対象としたキャリアガイドを作成する。	III	
	【8-2】 ○業務改善のためのヒアリング等の結果を踏まえ、業務の合理化、標準化、均質化を目指す。また、課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。	III	
	【9】 ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。	【9】 ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

- (1) **学長のリーダーシップの発揮を通じた大学改革の促進**
詳細は、7ページ「全体的な状況」欄の「Ⅲ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画1】
- (2) **経営協議会学外委員の意見の大学経営への反映状況**
詳細は、15ページ「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載。【年度計画2】
- (3) **全学的な学生定員、教員配置の見直し**
詳細は、7ページ「全体的な状況」欄の「Ⅲ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5】
- (4) **テニュアトラック教員採用による研究の活性化**
詳細は6ページ「全体的な状況」欄の「Ⅰ 教育研究等の質の向上の状況」に記載。【年度計画6】
- (5) **男女がともに働きやすい職場環境の構築**
学年暦に合わせて、祝日を勤務日としたことに伴い、当該日における小学校3年生までの子の養育又は家族の看護若しくは介護のための特別休暇を創設するとともに、保育の依頼先がなく、また、業務上、休暇を取得できない教職員を対象として、大学が一時保育及び学童保育を実施する制度を創設した。一時保育の利用者は、3日間で延べ5人であった。【年度計画7-1】

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するために取り組んだ事項

- (1) **事務の効率化・合理化**
事務の電子化によるペーパーレス化の促進により効率化・合理化を図った。例として、人事関係の申請書類や給与明細書・源泉徴収票を電子化する人事Webシステムを導入した。ペーパーレス化のほか、教職員への人事情報提供によるサービス向上、給与明細書等の配付の省力化による業務の効率化及び経費削減を図ることができた。また、支払通知書のメール配信について、取引業者等学外者に対して開始したほか、教職員に対しては、旅費、立替払について、平成26年4月から開始することを決定した。
教育学部では、出席管理システム用として配付したタブレットPCを活用した教授会資料の電子配信を開始した。【年度計画8-1】
- (2) **職員キャリアガイドの作成**
主に若手の事務職員がキャリアパスのイメージを明確にし、自身のキャリアの形成に役立てるとともに、本学の事務組織の各部署がどのような業務を担当しているかを理解するために活用することを目的とし、人事の方針、各部・課(室)の具体的な業務に関する内容をまとめた「埼玉大学職員キャリアガイド」を作成した。各部・課(室)へ電子媒体を送付するとともに、グループウェアの共有フォルダに掲載して常時閲覧が可能な状態にし、周知を図った。【年度計画8-1】

(3) 自己啓発の促進

自己啓発を促進し、事務職員の職務能力の向上を図り効率的な大学運営に資することを目的に、職務遂行に有益な資格、知識又は技術を自発的に習得する事務職員に対して、その費用の一部を支援する「事務系職員自己啓発奨励金」の交付を開始し、5人に対して交付した。

(4) 効果的な研修の充実

策定したSDトータルプランに基づき、若手職員3年目研修、若手職員5年目研修、中堅職員研修を新たに実施した。
国際化に向けて事務職員の語学能力向上のため、海外語学研修としてオーストラリアのモナシュ大学の語学研修プログラムへ事務職員3人を約1ヶ月間派遣した。学内では、集団レッスンコース(初級・中級)、CALL(コンピュータ支援言語学習システム)受講コースの職員英語研修を実施した。係長以下の全ての事務職員は、集団レッスンコース又はCALL受講コースを受講することとし、職員の語学能力の向上に取り組んでいる。【年度計画9】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標)
 ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【10】 ○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。	【10】 ○科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討する。	III	
【11】 ○研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。	【11-1】 ○構築したシステムを利用し、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図る。	III	
	【11-2】 ○URA（リサーチ・アドミニストレーター）の導入などの検討を行い、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じる。	III	
【12】 ○オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。	【12-1】 ○データベースとして集約される学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。	III	
	【12-2】 ○構築された知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(人件費の削減に関する目標) ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(人件費以外の経費の削減に関する目標) ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【13】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。	【13】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。国家公務員退職手当法、高年齢者雇用安定法、労働契約法等の改正を踏まえ、適切な労務管理の措置を講じる。	III	
(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【14】 ○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。	【14】 ○継続して複数年契約を推進するとともに、施設の整備に際し、省エネルギー機器を採用するなどし、管理的経費を削減する。併せて、ボイラー、空調等の基幹工事を実施し、二酸化炭素排出基準をクリアできるような環境の改善を目指す。	III	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (資産の運用管理の改善に関する目標)
 ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【15】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、効率的に資産を運用する。	【15-1】 ○施設の有効活用に資するため、施設の実地調査を行い、施設台帳管理システム内のデータを更新する。施設の共同利用や空きスペースの集約化等により効果的なスペースマネジメントを実施する。	III	
	【15-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III	
【16】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。	【16】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 研究費配分方法の変更と各種競争的研究資金の申請の促進

研究機構では、研究費の配分を通じて、科研費の獲得増につなげる制度の構築に向けて研究費配分制度を変更した。具体的には、研究機構独自の学内配分枠「プロジェクト研究費」を廃止し、前年度の科研費申請（応募）実績に対するサポートを大幅に増額し、応募枠組の規模に即した傾斜配分を実施した。前年度と比較し、「基盤研究C」（14件減）から「特別推進研究」（1件増）、「基盤研究S」（1件増）、「基盤研究A」（3件増）、「基盤研究B」（10件増）へ申請が増加し、それに伴い「萌芽研究」（14件増）への重複申請を増やすことができた。なお、科研費の新規申請数は、332件（前年度比8件増）であった。

科研費以外の大型競争的資金への応募を促進する制度として、「外部資金サポート枠」を新設し、該当する資金への前年度申請実績（不採択）を要件として、当該年度以降も継続して応募する予定の研究に対し、審査により配分した。また、各種研究助成等についての情報を集約し、ウェブサイト、電子メールを利用して周知に努めた。【年度計画10・11-1】

(2) URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィスの設置

「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革 ～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」に掲げる「研究力の強化」を図るために、主に理工学研究科研究部門に新設する戦略的研究部門を中心とした研究プロジェクトの企画・運営を効果的・効率的に推進し、さらに、研究力を向上していくためのマネジメント体制を構築するため、平成26年1月に「URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィス」を設置した。【年度計画11-2】

(3) 保有特許の有効活用

大学が保有する研究シーズを事業会社に紹介するウェブサイトである「野村イノベーションマーケットweb」を活用して事業化の可能性を検討していくため、野村證券株式会社との覚書に基づき、本学の保有する特許の中から事業化の可能性のある特許を18件抽出した。より多くのマッチングの機会が期待できる。

また、本学で出願した特許をベースに産学官連携コーディネーター及び知的財産コーディネーターが、JST新技術説明会、4u（首都圏北部4大学連合：埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学・茨城大学）キャラバン隊、イノベーションジャパン等で16件の研究シーズを紹介した。

なお、平成25年度の技術移転件数（実施許諾、譲渡）は、19件（前年度比4.75倍）、収入は、9,378千円（前年度比3.75倍）であった。【年度計画12-1・12-2】

(4) 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業での取組

「10年後のさいたま地域におけるHigh Quality of Life (HQOL) を実現するための革新的医療・福祉機器開発・個別化医療システム等の開発」を目標にシーズ・ニーズの創出に取り組んだ。

平成25年度は、重点3テーマを確定し、その実現に向けてのプロセスを解明するべく、対話型ワークショップを開催するとともに、企画・実務者会議を開催した。これらの検討を経て、5件のプロジェクトを選定し、3件のプロジェクトについては、先行的に着手することとした。1件については、試作品が完成し、2件については、平成26年度から始まる「埼玉県先端産業創造プロジェクト」の開発テーマとして提案を行った。【年度計画12-1】

(5) 「埼玉県先端産業創造プロジェクト」への参画

詳細は、6ページ「全体的な状況」欄の「I 教育研究等の質の向上の状況」に記載【年度計画12-2】

(6) 埼玉大学基金の設立

本学の基本方針の下、大学の機能を強化するため、これまでの埼玉大学発展基金を明確化した目的と具体的な支援事業をもって再構築し、「埼玉大学基金」として設立し直した。

基金の目的の一つとして、「埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業」（特定重点事業）を掲げた。本学が注力しているグローバル人材育成の質的・量的充実に向けた環境整備の一環として、外国人留学生と日本人学生の交流の場となる混住型の国際学生寮を新設し、日本人学生の国際意識の高揚、外国人留学生の積極的な受入のための留学生用宿舎の充実を図り、国際交流拠点としての地域、企業等の交流の場づくりを通じての社会貢献も果たすことを予定している。

また、同窓会長、県内経済団体会長、卒業生等による「埼玉大学基金支援会」を組織し、学外から本基金に対する支援、協力体制を構築した。なお、設立後、経営協議会の学外委員の意見を反映し、卒業後活躍している留学生を新たに加え、支援、協力体制の充実を図った。【年度計画2】

2. 経費の抑制に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 管理的経費の削減

平成25年度は、複数年契約を行っている役務契約16件のうち、新規に1件、継続として5件の契約を行った。また、LED外灯、高効率の照明器具、空調機等の省エネルギー機器を導入した。導入前の機器と比較し、推定で3,766千円の光熱費削減を見込んでいる。平成25年度の二酸化炭素排出量は、5,662t（前年度比104t減）であり、基準値（5,900t）をクリアした。

事務用品のリユースにも継続して取り組んだ。各研究室、教室、事務室等で不要となった物品の再利用を促し、605点（9,274千円（金額は推計））のリユースを実現した。【年度計画14・15-2】

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 安全性を考慮した資金運用

預金残高の見込みに基づき、資金の状況を的確に把握した運用計画を策定した。安全性を重視し、国債による運用を行い、2,707千円の運用益を得た。【年度計画16】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (評価の充実に関する目標)
 ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【17】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。	【17-1】 ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。	III	
	【17-2】 ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。	III	
	【17-3】 ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標)
 ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。
 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化する。	【18-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速に発信する。	III	
	【18-2】 ○閲覧者のニーズに応え、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。	III	
	【18-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を展開する。	III	
【19】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。	【19】 ○教員の教育研究活動に関する発信情報をさらに充実させる。	III	
【20】 ○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。	【20】 ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 教員活動報告書の活用

教員活動に関する諸データは、教員活動評価に利用するだけでなく、教育、研究、社会貢献、大学運営全般の質の向上に資するため、必要に応じて各部局で利用できることとしている。教育・研究等評価室では、研究・開発に関する業績データを活用して、組織単位での研究・開発業績を可視化する作業を行い、現状を把握し、組織としての研究力強化に向けた検討資料とするため、各部局へ周知を図った。【年度計画17-1】

(2) 評価作業の効率化

教員活動報告書のデータ収集に当たり、総合技術支援センターによりデータベースシステムを新たに独自開発した。教員活動報告書Web入力システムをS-Read（埼玉大学教育研究活動基本データベースシステム）サーバ配下に再構築し、研究業績について、両システムの連携強化を図った。さらに、教員のデータ入力業務負担の軽減を図る観点から、入力開始前に各部局で保有する教員活動データの事前登録の範囲を拡大した。履修・成績統計データ、研究・開発のための研究費（科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費）データに加え、新たに、大学運営（学内委員等）データ、社会貢献（審議会、委員会等委員）データを追加した。【年度計画17-2】

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 広報情報の集約のための体制の整備

各部局等における催事や教育研究の取組、刊行物など様々な広報に関する情報を一元的に集約し、広報担当者間で共有するとともに、蓄積した情報の再利用を簡便にし利便性の向上を図ることを目的として、広報担当者間でのメーリングリスト、アーカイブ構築による体制を整備した。【年度計画18-1】

(2) 英語版ウェブサイトのリニューアル

本学の国際広報を推進するため、「グローバル人材育成推進事業」の一環として、英語版ウェブサイトをリニューアルすることとした。海外の大学教職員・研究者・大学院及び学部留学志願者・協定校からの交換留学志願者を主な閲覧対象者とし、本学の特色ある教育活動や学術研究活動を積極的に海外等に情報発信し、一層の国際交流を促進することを目的としている。平成26年4月の公開に向けて、その準備に取り組んだ。【年度計画18-2】

(3) 広報誌の充実

学生の保護者、卒業生及び企業等を含む地域社会を意識し、大学の現状・動向等の情報発信を充実させるべく、新たな広報媒体として、広報誌「SU NewsLetter」を創刊した。保護者には学生の成績送付時に、卒業生にはホームカミングデー開催時に、企業へは埼玉大学産学官連携協議会経由で配布した。また、県内公共施設等への送付、大学イベント来場者への配布も行った。一方、受験生には、その対象に特化した広報誌「サイダイコンシェルジュ」を発行し、オープンキャンパスでの配布、高等学校への送付に活用し、対象者や目的に応じたきめ細かい情報発信を展開した。

なお、「SU NewsLetter」は15,000部、「サイダイコンシェルジュ」は20,000部を作成した。【年度計画18-3】

(4) 広報室学生サポートスタッフの募集

学生ならではのフレッシュな目線を活かした広報活動の活性化とともに学生自身の成長を促す機会として、広報室学生サポートスタッフを募集し、平成26年2月の募集開始以降、17人から参加申し出があった。平成26年度から本格的に事務職員と協同し、卒業生や企業等の訪問インタビュー、広報誌のコンテンツ企画や取材サポート、大学グッズの企画立案、地域貢献のためのイベント参加などの諸活動を実施していく予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標)
 ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【21-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。宿泊施設・管理人宿舎の売却処分を行うとともに、奥秩父自然科学研究所秩父山寮等の学外施設の有効利用方策について検討する。	IV	
	【21-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (安全管理に関する目標)
 ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【22】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。	【22】 ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。地震等の災害時における学生の安否確認システムの整備を図る。	III	
【23】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。	【23】 ○教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標)
 ○適法な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。	【24】 ○監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより、不正行為が生じないようにするとともに、内部監査を充実させることにより研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化する。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]
 ウエイト付けなし。

⋮

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するために取り組んだ事項

- (1) 「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づく施設の整備
「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づき、実習工場・研究実験棟新営、工学部建設第2実験棟耐震改修、第2食堂改修等を実施した。平成25年度は、同プランに基づき、21件、1,956,012千円を整備した。【年度計画21-1】
- (2) 設備マスタープランに基づく整備
設備マスタープランに基づき、緊急性、安全・安心を考慮し、計画的に設備の整備を進めた。ガスクロマトグラフ質量分析装置、走査型プローブ顕微鏡を含め、自助努力分、緊急対応分で、15件、77,592千円を整備した。【年度計画21-1】
- (3) 戦略的研究部門の設置に向けた研究設備の整備
研究論文の質、量、受賞、競争的外部資金の獲得状況などを鑑み、本学の研究面での強みや特色を有する研究領域を選定し、平成26年度に学内各研究センターを再編統合して理工学研究科に教員を集約するとともに、同研究科に戦略的研究部門を設置し、研究力の重点強化を図ることを決定した。同研究部門の研究設備の整備を図るため、平成25年度国立大学改革強化推進補助金を文部科学省へ申請し、採択された。【年度計画21-1】
- (4) 保有資産の有効活用に関する改善
土地・建物等の有効活用に関する改善のため、宿泊施設・管理人宿舍跡地の売却処分を行った。
奥秩父自然研究の拠点及び学生・教職員の福利厚生施設として運用していた奥秩父自然科学研究所秩父山寮は、老朽化等により利用が著しく低い状態が続いていた。活用方策について地元関係者と情報を交換を行ったが、学内利用での新たな利用率向上策は見いだせなかった。また、自治体に移管等の打診を行ったが、合意には至らなかった。以上のような状況の中、山寮としての利用は見込めないことから、関係規則を廃止する手続きを行った。当面は、倉庫として利用する予定である。【年度計画21-1】

2. 安全管理に関する目標を達成するために取り組んだ事項

- (1) 学生の安否確認システムの整備
災害時における学生安否確認の補完システムとして、学部毎に、大学が発行した全学統一認証アカウントのメールアドレスを登録した安否確認用のメーリングリストを作成した。災害時には、メーリングリストを用いて、学生に対して安否確認情報返信依頼のメールを一斉送信し、学生は返信依頼メールを受信すると送信者に必要事項である「氏名」「安否」等を返信することにより、学生安否確認を行うこととしている。なお、確認状況を検証するため、防災訓練の際にテストを実施した。【年度計画22】

(2) 海外派遣学生の危機管理対策の充実

日本人学生を積極的に海外へ派遣することの重要性が高まる中、その人数は今後増大し、それに伴い、学生が自然災害・テロ・暴動・事故・疾病等の危機的状況に遭遇する可能性もより一層高まることが予測される。学生の安全確保、危機管理対策の充実を図るため、学生の安全管理体制整備の検討を行い、平成26年度から危機管理対応の専門的なノウハウを持つアシスタンス会社による海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを導入することを決定した。【年度計画22】

3. 法令遵守に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 研究費の不正使用防止に向けた取組

物品等納品検収における検収担当者の第三者性を担保することなどの納品検収センターの機能強化について、研究費不正使用防止推進室で見直しを図り、納品物品の検収は一部の例外を除き全て納品検収センターの事務職員が行うこととし、平成26年4月からの実施に向けて、体制、施設の整備等必要な準備作業に取り組んだ。

また、教員等個人宛寄付金の個人経理に関する取組として、平成26年4月から全ての助成金申請、採択結果の報告を義務づけ、「助成金申請確認台帳」により申請から受入までを管理するとともに、教員等への周知徹底、事務局による自主的な調査、内部監査の強化などの対応策を決定し、体制の整備及びポスター等による学内周知を図った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正への対応については、「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」の見直しを行い、コンプライアンス教育の実施、コンプライアンス推進責任者の明確化などの必要な改正を平成26年3月に実施した。

さらに、平成26年度からの運用に向けて、組織及び業務の見直し、規程等の改正などについて同ガイドラインの内容を適切に実施するための対応スケジュールを策定し、平成25年度においては、先行した取組として取引業者に対する誓約書の徴収を開始した。【年度計画24】

(2) 研究活動の不正防止や研究者倫理等に関する取組

研究活動に係る不正行為への対応としては、「国立大学法人埼玉大学における研究活動に係る不正行為防止委員会規則」を定め、不正行為の防止に向けた取組を行っているところである。平成25年度は、「公正な研究活動の推進に向けた「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」の見直し・運用改善について（審議のまとめ）」（平成26年2月3日）を踏まえ、必要な作業の洗い出しに着手した。今後、見直し後のガイドラインを踏まえた体制整備等について、迅速に対応していく予定である。また、テニユアトラック制度である卓越した若手研究者の育成を目指した「埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト（SUTTプロジェクト）」で新たに採用した教員1人に研究倫理に関する教育や啓発等の取組として、CITI Japan プロジェクトにおいて提供されるプログラムを受講させた。

なお、新任教職員研修会において、新規採用教員16人に対して、理事（研究・国際担当）が本学における研究活動上の不正行為に関する基本方針等について説明を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 6 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地（894.12㎡）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地（894.12㎡）を譲渡する。	宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地について、平成25年10月に譲渡した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度の決算剰余金の使用について、平成25年6月28日付けで文部科学省に申請し、平成26年1月21日付けで承認を得た。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舍改修他 ・小規模改修 	総額 974	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (222)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センター改修 (第2学生食堂) ・ライフライン再生 (空調設備等) ・実験研究棟改修 (工学系) (建設工学科第二実験棟) ・「国際通用性のある大学の構築」及び「グローバル社会に対応できる人材の育成」のためのシステムの整備 ・小規模改修 	総額 802	施設整備費補助金 (737) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (65)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センター改修 (第2食堂) ・ライフライン再生 (空調設備等) ・実験研究棟改修 (工学系) (工学部建設第2実験棟) ・「国際通用性のある大学の構築」及び「グローバル社会に対応できる人材の育成」のためのシステムの整備 ・図書館改修 (図書館2号館) ・総合研究棟改修 (経済学部研究棟、経済学部B棟) ・小規模改修 	総額 834	施設整備費補助金 (764) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・学生支援センター改修関連工事（第2食堂）	262百万円
・ライフライン再生関連工事（空調設備等）	341百万円
・実験研究棟改修（工学系）（工学部建設第2実験棟）	69百万円
・「国際通用性のある大学の構築」及び「グローバル社会に対応できる人材の育成」のためのシステムの整備	59百万円
・図書館2号館改修設計業務	15百万円
・総合研究棟（経済学系）改修設計業務	18百万円
・小規模改修（大学会館便所改修工事）	20百万円
・小規模改修（大久保宿舍等改修工事）	34百万円
・小規模改修（応用化学科棟屋上防水改修工事）	16百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・ライフライン再生関連工事が計画額より6百万円減のため。
- ・補正予算の措置により図書館2号館改修設計業務が15百万円増のため。
- ・補正予算の措置により総合研究棟（経済学系）改修設計業務が18百万円増のため。
- ・小規模改修（大学会館便所改修工事）が計画額より11百万円減のため。
- ・追加予算の措置により小規模改修（応用化学科棟屋上防水改修工事）が16百万円増のため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>(1) 人件費削減</p> <p>① 本学の財政状況及び国家公務員等の給与見直しの動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。国家公務員退職手当法、高年齢者雇用安定法、労働契約法等の改正を踏まえ、適切な労務管理の措置を講じる。</p> <p>(2) 人員配置に関する方針</p> <p>① 適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。</p> <p>② 業務改善のためのヒアリング等の結果を踏まえ、業務の合理化、標準化、均質化を目指す。また、課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直す。</p> <p>(3) 男女共同参画</p> <p>① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を検討する。</p> <p>② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドライン及びガイドブックを見直し、周知を図る。</p>	<p>① 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与削減措置を継続した。また、国家公務員の退職手当制度の改正に準拠した早期退職制度の導入及び勸奨退職制度の廃止に関する規則の改正、国家公務員の給与の改正に準拠した55歳を超える教職員の昇給抑制に関する規則の改正を行った。</p> <p>① テンユアトラック制度で国際公募により、2人を新規採用した。</p> <p>② 11ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>① 平成25年12月に、男女共同参画室講演会（参加人数：63人）を実施した。その他、11ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>② 平成25年11月に、ハラスメント防止研修会（参加人数：68人）、ハラスメント相談員研修（参加人数：9人）を実施した。また、ハラスメント防止のためのガイドラインについて、ハラスメント防止委員会の構成・審議事項の明確化、パワーハラスメントの具体例の分類方法について見直した。この見直しに伴い、ガイドブックを改正し、ウェブサイトへ掲載するとともに、教職員に配布した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	829	118
教育学部 学校教育教員養成課程	1,832	2,003	109
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程		1	
教育学部 人間発達科学課程		1	
教育学部 養護教諭養成課程	98	94	96
経済学部 教養課程（1年次）	280	293	105
経済学部 経済学科（昼）	308	383	124
経済学部 経済学科（夜）	80	95	119
経済学部 経営学科（昼）	308	372	121
経済学部 経営学科（夜）	80	109	136
経済学部 社会環境設計学科（昼）	244	290	119
経済学部 社会環境設計学科（夜）	40	53	133
理学部 数学科	160	187	117
理学部 物理学科	160	168	105
理学部 基礎化学科	200	225	113
理学部 分子生物学科	160	170	106
理学部 生体制御学科	160	183	114
工学部 機械工学科	380	448	118
工学部 電気電子システム工学科	308	357	116
工学部 情報システム工学科	228	258	113
工学部 応用化学科	252	290	115
工学部 機能材料工学科	192	223	116
工学部 建設工学科	300	324	108
工学部 環境共生学科	100	112	112
学士課程 計	6,570	7,469	114
文化科学研究科 文化構造研究専攻（修士）	26	42	162
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻（修士）	20	35	175
文化科学研究科 文化環境研究専攻（修士）	18	31	172
教育学研究科 学校教育専攻（修士）	34	50	147
教育学研究科 教科教育専攻（修士）	80	102	128
教育学研究科 特別支援教育専攻（修士）	10	7	70
経済科学研究科 経済科学専攻（博士前期）	60	81	135
理工学研究科 生命科学系専攻（博士前期）	70	83	119
理工学研究科 物理機能系専攻（博士前期）	78	103	132
理工学研究科 化学系専攻（博士前期）	100	111	111
理工学研究科 数理電子情報系専攻（博士前期）	166	188	113
理工学研究科 機械科学系専攻（博士前期）	88	110	125
理工学研究科 環境システム工学系専攻（博士前期）	114	144	126
修士課程 計	864	1,087	126

文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻（博士後期）	12	28	233
経済科学研究科 経済科学専攻（博士後期）	27	41	152
理工学研究科 生物環境科学専攻（博士後期）		1	
理工学研究科 理工学専攻（博士後期）	168	181	108
博士課程 計	207	251	121

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	705	701	99
教育学部附属中学校	525	516	98
教育学部附属特別支援学校	60	58	97
教育学部附属幼稚園	85	85	100
附属学校園 計	1,375	1,360	99

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部・研究科について、以下に主な理由を記載する。

教育学研究科 特別支援教育専攻（修士課程）
平成25年度は入学志願者数が募集人員以下であり、実際の入学者も2人と入学定員を下回ったため、定員充足率が70%となった。